

議第193号

京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の一部を改正する条例を次のよう
に制定する。

令和4年11月25日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の一部を改正する条例

京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条の見出し並びに同条第1項及び第3項中「路上喫煙等禁止区域」
を「路上喫煙等対策強化区域」に改め、同条第4項中「路上喫煙等禁止区
域を」を「路上喫煙等対策強化区域を」に、「当該路上喫煙等禁止区域」を
「当該路上喫煙等対策強化区域」に改め、同条第5項中「路上喫煙等禁止区
域」を「路上喫煙等対策強化区域」に改める。

第6条（見出しを含む。）及び第7条中「路上喫煙等禁止区域」を「路上
喫煙等対策強化区域」に改める。

附 則

この条例は、令和5年3月1日から施行する。

提案理由

路上喫煙等を禁止する区域の名称を改める必要があるので提案する。